

第三者評価結果

事業所名：武蔵小杉雲母保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人が保育所保育指針や子どもに関する権利や条約を踏まえ、ベースとなる計画を作成しており、その計画をもとに園の実態に合わせたものに園長が柔軟に変更しています。また、職員会議で計画の内容を確認しながら、必要に応じて内容の変更をおこなうか検討しています。全体的な計画の評価や反省は、年度末の職員会議で1年間の振り返りをしながらおこなっています。そのほか、毎月全園の施設長が集まる法人の施設長会議で、保育所保育指針を用いて項目別の研修を定期的におこない、理解を深める取り組みがあります。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが使用する椅子や机、室内の床や壁などは木材を使ったものにし、木のぬくもりが感じられるような配慮をしています。木目調を基本とした園舎の内装は、子どもたちが落ち着ける風合いとなっており、できる限り自然物の中で生活が展開されるような工夫をしています。子どもたちが遊ぶ環境は、ぬいぐるみやおもちゃごと、パズルや塗り絵の机上遊び、個人のペースで読める絵本コーナーなどのコーナーを細かく作り、子どもが遊びこめる環境作りを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達の様子は、発達チェックリストと呼ばれる記録を記入し、子どもの発達について定期的に記録と振り返りをおこない、都度子ども一人ひとりに合った支援や援助をしています。幼児クラスでは、当番活動を通して、他児の前に出て話をする機会を設け、自己を表現することを経験し、必要に応じて職員が代弁しながら達成感が味わえるよう援助しています。また、子どもの気持ちに寄り添う保育を大切に、園内研修で「不適切保育」についての研修をおこない、言葉がけなどについて学ぶ機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが生活習慣を身につけられるよう毎日の連絡帳のやり取りや日々の送迎時のコミュニケーションを通して、保護者と連携し必要に応じて、援助や支援をおこなっています。また、子どもの自発的な気持ちを伸ばせるよう5歳児クラスでは、子どもにどうしたいか聞きながら気持ちに寄り添って、主体性を大切に保育を心がけています。そのほか、子どもの様子に合わせてお昼寝の時間を調節し、早く起きたり、寝れなかったりした場合には、静かに過ごす環境を整え個々に合わせた援助をおこなっています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが主体的に生活をし遊べるようコーナー保育を取り入れ、子どもが自分のやりたいことや遊びたいことを自由に選べる環境を整えています。また、毎月の指導計画には、制作活動を盛り込み、活動を通して子どもが自由に表現できる場を作っています。縦割り保育では、グループを設定し異年齢の子どもとふれあう機会を設け、年上の子どもが年下の子どものお世話をし、憧れる存在になります。そのほか、「きらら教室」という教育の取り組みを通して、就学に向けた学びの機会を設けるなど、さまざまな経験ができるような仕組みがあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	

0歳児が生活する環境は、マットを床に敷き安全面に配慮しながら、安心して過ごせるようそばで見守り、必要に応じて援助や支援をしています。遊ぶ環境は、パーテーションで空間を分け、一人でゆっくり遊べる環境やつかまり立ちができる場所を設けるなど、一人ひとりの発達に合わせた環境の整備に努めています。また、安心して過ごせるよう保育者が歌をうたったり、スキンシップを多くとったりして、愛着関係を築きながら応答的な関わりを大切に保育にあたっています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
1・2歳児の保育では、子ども一人ひとりに寄り添い、気持ちを尊重した保育を心がけています。遊びの中で、子ども同士の関わりで意見の衝突などがあった場合は、様子を見ながら必要に応じて仲立ちをし、お互いの気持ちを汲み取り伝えるよう配慮しています。また、栄養士や看護師が通常の保育に参加することで、担任の保育者以外との関わりを持つ機会を設けているほか、合同保育の時間には異年齢の子どもとふれあう時間となっています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
幼児クラスでは、廃材を使った制作を自由におこなえる環境を整えたり、戸外遊びで子どもたちが主体的に遊びを選んだりできるよう配慮をしています。リレーなどの集団遊びの中で、やりたくない子どもがいた場合には、無理に参加させるのではなく気持ちに寄り添い、見学をしながら子どもがやる気になったら参加できるよう後押しをして、子どもの気持ちを尊重した保育をおこなっています。そのほか、発表会の役割を子どもたちが話し合いで決めるなど、子どもの主体性を大切に保育が展開されています。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>
園では、受け入れる子どもに応じて適した環境を検討し、園でできる範囲の環境整備をおこない受け入れをおこなっています。特別な配慮が必要な子どもの指導計画は、担任が個別に作成し昼礼や職員会議で配慮や援助などの情報を共有しています。また、職員は障がいのある子どもの保育に関して、定期的に研修を受講したり、療育施設と連携し情報を収集したりして、より深い知識を得るための学びの機会を設けています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
在園時間の長い子どもには、一日の生活を見通してその連続性に配慮し、子ども主体の計画性を持った取り組みをおこなっています。延長保育の時間には、マットの上でゴロゴロできる空間を整備して、家庭的な雰囲気の中で子どもが安心して過ごせるよう配慮しています。また、保護者の希望に応じて、お腹が空かないよう補食や夕食を提供して保護者が迎えに来るまで過ごせる取り組みがあります。お迎え時には、「5分間対応」をおこない、保護者との連携を密にする取り組みがあります。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>
近隣の小学校と連携して、就学に向けて子どもに身につけてほしい生活力について、メールでデータを送ってもらい、日々の保育の中で習得できるよう配慮しています。5歳児は、就学に向け10月からお昼寝のない日を設定し、徐々に少なくしていき小学校生活を意識した園生活に取り組んでいます。また、4か月に1回、オンラインによる地域の年長児の担任が集まる会議に参加して、年長児としての取り組みや就学に向けた準備などの話し合いをして、情報を共有する仕組みがあります。

<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
--	---

<コメント>
園では、川崎市の健康管理マニュアルをもとに作られたマニュアルを使用して、子どもの健康を把握する取り組みがあります。受け入れの際には、子どもの健康状態の確認をし、配慮が必要な場合には引き継ぎボードに記録し、情報を共有できる仕組みがあります。また、園だよりや保健だより、保健コーナーで保護者へ日常的な子どもの健康についての情報やSIDSの注意喚起などをおこない、保護者の健康についての意識を高める取り組みがあります。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断や歯科健診の結果は、看護師がとりまとめ各クラスの担任に周知して、情報を共有しています。健康診断の結果から、看護師による子どもたちの自身の健康についての話をしたり、手洗いなどの指導をおこなったりして、子どもが自らの健康について興味・関心が持てる取り組みがあります。保護者には、健康カードを渡して健診結果を共有しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 園では、法人が作成したアレルギーマニュアルに沿って、アレルギー食の提供をおこなっています。アレルギー食の対応は、開始前に生活管理指導表を提出してもらい、園長だけでなく栄養士も参加して面談をおこない、対応をしています。また、半年に1回、定期的に面談をおこない、都度生活管理指導表の提出を依頼しています。提供時は、子どもの気持ちに寄り添いながら、個別の机を使用し、誤食のないよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 園では、年間食育計画を作成し、子どもが食への興味・関心が持てるよう保育の中で実践しています。2歳児では、遊びの中でトングを使い食具の持ち方を学ぶ経験をして、幼児クラスに向け年齢に合わせた食育の取り組みがあります。また、法人として「食器を持って食べる」ことを大切に考え、幼児クラスでは陶器の和食器を使用し、子どもが意識しておこなえるよう配慮しています。そのほか、2歳児以上のクラスでは、安全に配慮しながら包丁や調理器具を使用したクッキング保育をおこなって食への興味・関心が深まる取り組みがあります。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 園では、「栄養ノート」と呼ばれる法人独自の取り組みがあり、食事の悩みや気になることなどについて、保護者と栄養士が直接やり取りできる仕組みがあります。栄養士は、毎日子どもたちの食事の様子を巡回して確認し、喫食状況や子どもの好みを把握し、翌月以降の献立作成に反映する取り組みがあります。また、献立は毎月テーマを設けて作成しており、地域の食文化にふれられるよう郷土料理や行事食を取り入れ、さまざまな食材が食べられる機会を作っています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の連絡帳のやり取りで、子どもの様子や発達などについて情報を共有するほか、「5分間対応」と呼ばれる法人独自の取り組みで、保護者と情報を交換しています。また、毎月園だよりを発行し、月の目標を保護者に周知して、園での取り組みについて理解を得る取り組みがあります。そのほか、玄関に活動の様子を掲示したり、WEBによる動画配信を利用したりして、保育の見える化に努めています。年度末には、保護者アンケートを実施して、園への意見や要望を収集して、次年度の運営に活かす仕組みがあります。</p>	
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 日々の連絡帳のやり取りで、子どもの様子や成長などについて保護者と情報を共有するほか、「5分間対応」の取り組みにより、保護者と連携を図っており、やり取りの中で必要に応じて個別の面談の時間を設けるなどし、保護者が安心して職員へ相談できる環境を整えています。また、年2回の個人面談では、園の様子や家庭での過ごし方などを伝え合い、ともに子どもの成長を見守り、援助や支援について情報を共有しています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a

<p><コメント> 園では、虐待等権利侵害の兆しを見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育状況の把握などに努め、早期発見や予防に努めています。また、「5分間対応」の取り組みにより、日々の送迎時に保護者とのコミュニケーションをこまめに取り、保護者の悩みや園での様子などについて共有することができ、信頼関係の構築につながる仕組みがあります。そのほか、職員の意識向上として、年1回は必ず虐待や人権擁護についての園内研修をおこない、自身の保育を振り返る機会を設けています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a

<p><コメント> 園では、内部研修を定期的におこなっているほか、外部研修への参加、年2回の個々の自己評価を通して保育の振り返りの機会を設け、保育の質の向上に向けた取り組みがあります。研修は、年3回おこなう面談で、個人の意向や資質向上についての確認をし、職員の特性に合わせて選定したうえで、より力を発揮できるよう専門性の高いものにししたり、課題である部分を強化できるものにししたりして、園全体の保育力の強化を図っています。</p>	
---	--